

耳川水系総合土砂管理計画「行動計画」

【行動計画カルテ】

宮崎県

行動計画カルテ（計画番号： ） カルテ記入例			
事業名	〇〇事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	〇△部		
【事業内容、目的】			
<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> ※各行動の目標値を設定する。 </div>		<div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> ※カルテは、行動計画毎に1枚作成し、毎年度末に活動の実績を記入し、行動計画の履歴を残していく。 ※中長期等の目標値を設定し評価していく。 </div>	
【事業期間】	平成〇〇年度～平成△△年度	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 記入例①：定量的に管理できるもの </div>	
【事業実施経緯】			
<p>平成23年度：広葉樹造林〇〇ha、針広混交林への誘導間伐△〇haを実施・・・評価（○）</p> <p>平成24年度：森林づくり活動団体（〇〇団体）へ助成・・・評価（○）</p> <p>平成25年度：再造林面積〇〇ha・・・評価（○）</p> <p>平成26年度：森林ボランティア等による森林整備面積・・・評価（○）</p> <p>平成〇〇年度：〇〇村、△〇町において林業後継者育成に関する事業へ助成・・・評価（○）</p> <p>平成〇△年度：□〇村において林業後継者育成に関する事業へ助成・・・評価（△）</p>			
<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 記入例②：定性的なもの </div>		<div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> ※目標値に対してどれだけ達成できたのかを担当課が主体的に評価 </div>	
短期的に 取り組む課題	<ul style="list-style-type: none"> <山地領域> <ul style="list-style-type: none"> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (8)砂防施設容量減少 <ダム領域> <ul style="list-style-type: none"> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没 <河道領域> <ul style="list-style-type: none"> (23)治水安全度低下 <河口・海岸領域> <ul style="list-style-type: none"> (28)港湾施設の埋没, (29)治水安全度低下 		

行動計画カルテ（計画番号：01）			
事業名	森林整備事業	事業に関連する 上位計画	第4次国有林野施策実施計画
事業主体	国 九州森林管理局	内 容	
担当部局	宮崎北部森林管理署 業務第二課		
【事業内容、目的】 ●事業目的 森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施策の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進する。 ●事業内容 育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の整備等により、立地条件に応じた多様な森林整備及び保全を図る。			
【事業期間】	平成23年度～平成28年度		
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
継続的に 取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害, <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：02）			
事業名	森林整備事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	宮崎県	内容	・分野（産業づくり）
担当部局	環境森林部 森林経営課		・施策の体系（C-2-(2)）
<p>【事業内容、目的】</p> <p>森林は、林産物を供給するとともに、国土の保全、水資源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等の多様な公益的機能を有しており、適切な管理を行うことによって、健全な森林の整備を図るとともに、これらを通じて森林の有する各種の公益的機能の高度発揮や山村経済の振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「70年の森林」間伐実施事業：高齢級間伐を推進することにより長伐期へ移行し伐採量の平準化を図る。 ・流域育成林整備事業：流域における木材等森林資源の循環利用や、水源かん養機能又は山地災害防止機能の維持増進を図るための森林整備を行う。 ・公的森林整備推進事業：森林所有者等による整備が進み難い森林等について、分収林方式又は市町村の斡旋による森林整備を行う。 ・被害地等森林整備事業：森林災害の復旧等諸々の条件に応じた森林資源の造成を行う。 ・広葉樹林化等推進事業：間伐等を実施することが困難な森林において、自助努力では適切な整備が期待できない森林について、広葉樹林化や針広混交林化への転換に向けた森林整備を行う。 ・奥地共同間伐促進事業：森林組合が提案するコスト縮減のための集約化計画に基づき、森林所有者の長伐期施業への転換意欲のある林分のうち、利用間伐で採算のとれない奥地林分において高齢級間伐を推進し、京都議定書第1約束期間における間伐を推進する。 			
【事業期間】			
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <p>・</p> <p>・</p>			
継続的に取り組む課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：03）			
事業名	間伐等促進事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>地球温暖化防止対策のための京都議定書第一約束期間（平成24年度まで）において、間伐等の集中的な実施と植栽未済地対策の確実な取り組みを推進し、併せて雇用機会の創出を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下8地域に間伐等促進班（1班3名のうち、新規雇用2名）を9班配置し、間伐等の実施について森林所有者への積極的な働きかけを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①間伐等が必要な森林の現況調査 ②森林所有者の意向調査 ③森林整備補助制度の活用促進 			
【事業期間】	平成21年度～平成23年度		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に取り組む課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：04）			
事業名	間伐推進加速化事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>地球温暖化防止に向けた森林吸収対策の推進と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現を図るため、間伐等の森林整備の加速化と間伐等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたって未整備な条件不利森林において、定額助成を行い間伐等の森林整備を推進する。 			
【事業期間】	平成21年度～平成23年度		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に取り組む課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：05）			
事業名	持続可能な森林経営 具現化実践事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>県内民有林の森林資源の状況を的確に把握し、計画的かつ長期的視点に立った森林・林業に関する総合的な政策の方向、森林整備の目標及び森林管理上の合理的な指針を示す地域森林計画を樹立するとともに、森林の持続的経営のための継続的調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林認証制度の取得促進やその生産原木に関する製材工場との取引協定締結の推進、特性に応じたゾーニングによる伐採地の適正な更新指導を行い、林業採算性の向上や森林資源の維持・増進などに資する。 ・県、市町村、森林組合職員等による伐採パトロール時においての、森林の機能（ゾーニング）に基づいた伐採地の更新指導を行う。 			
【事業期間】	平成23年度～平成25年度		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に 取り組む課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：06）			
事業名	森林の水源かん養等 公益的機能強化事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>平成21年度末の民有保安林指定率は26%であり、森林の有する水源かん養等公益的機能を高度に発揮させる必要のある森林について保安林仕手の取り組み強化が必要となっている。</p> <p>このため、水源地や集落に位置する会社有林や生産森林組合有林、森林環境税事業実施森林等でまとまりのある森林を対象に今後5ヶ年で保安林指定に向けた調査、申請の取り組みを集中的に行い、保安林の拡大による機能充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査、保安林候補地の選定、森林現況や保全対象等の調査 ・森林所有者への説明、承諾とりつけ指定施業要件や指定手続き等、 ・書類等整備 			
【事業期間】	平成23年度～平成25年度		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に 取り組む課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没,</p>		

行動計画カルテ（計画番号：07）			
事業名	水を貯え、災害に強い森林づくり事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】 林業採算性の悪化や森林所有者の高齢化等が進行する中で、長期間適切な管理がされず放置された森林における水土保持機能の低下が懸念される。このため、水土保持上重要な森林を対象に荒廃林地等の再造林や強度間伐、竹が進入し拡大している人工林の整備を行うことにより、水土保持機能の高い森林づくりを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹造林等推進事業：水源地等の上流域に3年以上放置された森林を対象に植栽等によらなければ成林の見込みがない（土砂崩壊等の恐れがある）林地への広葉樹造林等を行う。人工林内に生育する広葉樹の伐採を回避し、保残する事で広葉樹への転換を図る。 ・針広混交林等造成事業：水源地等の上流域の間伐未実施林等を対象に強度間伐（30%以上）を行い、針広混交林に誘導する。 ・里山人工林等再生事業：竹林の放置化が進み、竹が進入・拡大し、防災機能等が低下している人工林や竹林を対象に竹の除去・整理等を行う。 ・水土保持の森林づくり事業：伐採後の裸地化による水土保持機能の低下を防止するため、早急な地拵えや植栽を行う。 			
【事業期間】	平成18年度～平成25年度		
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・			
継続的に取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害, <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：08）			
事業名	森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>（森林生態系保護・保全・回復活動支援事業）</p> <p>シカの食害等により絶滅の危機に瀕している森林生態系などの保護・保全活動や回復活動を行う市町村や団体等に対して助成を行う。</p>			
【事業期間】	平成 23 年度～平成 25 年度		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 			
継続的に取り組む課題	<p><山地領域></p> <p>(3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化</p>		

行動計画カルテ（計画番号：09）			
事業名	荒廃溪流等流木流出防止 対策事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
【事業内容、目的】 ○ 委託 <ul style="list-style-type: none"> ・ 溪岸等の浸食や山腹崩壊等により不安定な状況にあり、降雨等により溪流等への流出の恐れがある立木の伐採。 ・ 洪水、山腹崩壊その他の原因により溪流等に堆積し、降雨等に流下する恐れがある流木等の撤去。 			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に 取り組む課題	<ダム領域> (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害, <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：10）			
事業名	森林づくり応援団活動 支援事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 環境森林課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>県民参加づくりを推進するため、森林ボランティア団体等の育成や、県民の知恵と行動力を生かした県民公募型の森林づくり活動に対する支援を行うとともに、県民協働により森林環境の保全に努める。</p> <p>①森林づくり団体活動支援：森林ボランティア団体県協議会活動支援</p> <p>②森林づくり活動支援：公募による県民の知恵と行動力の森林づくり</p> <p>③森林づくり資材提供：団体等が実施する森づくり活動の資材の供給支援及び苗木の養成研修等を実施</p>			
【事業期間】		平成23年度～平成25年度	
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に 取り組む課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出，(2)土石流等の土砂災害の発生，(3)自然景観の消失， (4)生物生息環境の変化，(5)産業基盤の流出，(6)水資源涵養機能の低下， (7)保水機能の低下，(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下，(10)利水容量の減少，(11)取水口の埋没， (12)放流設備の機能障害，(13)利水設備の機能障害，</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障，(31)海岸環境悪化， (32)漁業(操業)の支障，(33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：11）			
事業名	分収林長伐期施業等 推進事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 環境森林課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>森林・林業をめぐる状況が一層厳しさを増し、森林所有者だけでは適切な森林整備が困難となっていることから、森林整備法人が管理する分収林において長伐期施業等を推進するとともに、伐採する分収林の植栽未済み地化を抑制・解消することにより、森林の有する公益的機能の維持増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分収林の長伐期施業への移行及び伐採量の平準化を図るため、伐期延長に必要な契約変更のために所有者確認調査、変更契約締結促進活動、境界確認調査、森林調査等を行う。 			
【事業期間】	平成23年度～		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に 取り組む課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：12）			
事業名	分収林植栽未済地対策事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 環境森林課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>森林・林業をめぐる状況が一層厳しさを増し、森林所有者だけでは適切な森林整備が困難となっていることから、森林整備法人が管理する分収林において長伐期施業等を推進するとともに、伐採する分収林の植栽未済地化を抑制・解消することにより、森林の有する公益的機能の維持増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分収林の植栽未済地及び未植栽の伐採跡地の解消を図るため、土地所有者への意向調査を踏まえ再造林働きかけなどを行う。また今後の分収林伐採地が植栽未済地化することを抑制するため、伐採予定箇所の現況調査（再造林の適地調査）を行うとともに、土地所有者に対する再造林の普及啓発、返地後にと土地所有者が立てる森林施業計画の作成支援などを行う。 			
【事業期間】	平成23年度～		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に取り組む課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：13）			
事業名	わが町のいきいき森林 づくり推進事業	事業に関連する上 位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 環境森林課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>林業就業者の減少や高齢化、木材価格の低下等による林業採算性の悪化などから、森林を森林所有者だけで支えていくことが難しくなっている状況を踏まえ、市町村が行う公益上重要な森林の公有林化を支援し、地域における森林の適切な管理・保全を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村（中山間地域）による公益上重要な森林の公有林化を支援する。 <p style="padding-left: 40px;">対象となる森林：山地災害の防止等のため、伐採の回避や伐採跡地の植栽が必要な森林</p>			
【事業期間】	平成23年度～平成25年度		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に 取り組む課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：14）			
事業名	就労環境対策事業 （関連事業有り※林業担い 手総合対策基金事業）	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 山村木材振興課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>林業を取り巻く現状は、山村地域の過疎化・高齢化に加え、就労条件整備の遅れ等から若年層を中心とする新規参入が少なく、林業担い手の現象、高齢化が進行してきており、森林の適正な管理はもとより、森林の有する公益的機能の低下が懸念される状況にある。</p> <p>このため、基金の運用益等を利用し、新規就業者の確保、林業従事者の労働安全衛生の充実、技術技能の向上、福利厚生等の充実等を図ることにより、林業従事者の育成確保に資する。</p>			
<p>【事業期間】</p>			
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に 取り組む課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：15）			
事業名	諸塚村森林炭素吸収量活用プロジェクト	事業に関連する上位計画	
事業主体	諸塚村	内容	・
担当部局			
<p>【事業内容、目的】</p> <p>適正な間伐による CO2 吸収の促進と雇用創出。国土保全、水源涵養等森林機能の維持。</p> <p>村・森林組合・ウッドピア・3者の所有林を計画的に間伐し、CO2 吸収を強化、クレジット化した吸収量を売買し、その収入を森林管理費等に充てる。</p>			
<p>【事業期間】</p>			
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>			
継続的に取り組む課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：16）			
事業名	FSC 森林認証制度を活用した森林管理事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	諸塚村	内容	・
担当部局			
<p>【事業内容、目的】</p> <p>森林の公益的機能の維持のため、環境保全に配慮した適正な森林管理と持続可能な森林資源を有効に活用できる循環型の森林管理。</p> <p>環境保全に重点を置いた適正な森林管理や社会的利益に則した森林経営に努める。将来を見据えた確かな育林・収穫の管理経営計画を定め、経済的に持続可能な森林経営に努める。</p>			
【事業期間】			
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>			
継続的に取り組む課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：17）			
事業名	森林の保全事業	事業に関連する上位計画	定住自立圏構想
事業主体	美郷町	内 容	・豊かな森林の保全
担当部局	—		
【事業内容、目的】 管内河川水系の水土保全、水源かん養なおの公共性の高い山林に対し、崩壊地等の緑化が実施される。民有林の購入薬剤樹幹注入等により森林の保全が図られる。 ・薬剤樹幹注入を行う。			
【事業期間】	平成23年度～平成26年度		
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
継続的に取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害, <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：18）			
事業名	カーボンオフセットの推進事業	事業に関連する上位計画	定住自立圏構想
事業主体	諸塚村	内 容	
担当部局			
【事業内容、目的】 林業関係者や耳川広域森林組合、関連企業などと連携しながら、圏域の豊富な森林資源を活用し、環境省のオフセット・クレジット制度の導入を図る。諸塚村等の取り組みについて調査研究を行い、圏域一体となった取り組みとなるよう関係機関との調整を行う。林地残材利活用の推進のため木質バイオマス供給施設における木質燃料として林地残材利活用を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境省のオフセット・クレジット（J-VER）制度の導入。 ・間伐を中心とした森林管理の推進を図る。 ・木質バイオマス供給施設における木質燃料として林地残材利活用に対する助成を行う。 			
【事業期間】	平成22年度～平成26年度		
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
継続的に取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出，(2)土石流等の土砂災害の発生，(3)自然景観の消失， (4)生物生息環境の変化，(5)産業基盤の流出，(6)水資源涵養機能の低下， (7)保水機能の低下，(8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下，(10)利水容量の減少，(11)取水口の埋没， (12)放流設備の機能障害，(13)利水設備の機能障害， <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障，(31)海岸環境悪化， (32)漁業(操業)の支障，(33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：19）			
事業名	中山間地域交流推進事業	事業に関連する 上位計画	定住自立圏構想
事業主体	椎葉村、諸塚村、美郷町、日向市	内 容	
担当部局			
<p>【事業内容、目的】</p> <p>都市部の住民が、中山間地域において森林の草刈りや植林、田植え、稲刈り等の交流を行うための体制整備を行う。</p>			
【事業期間】	平成 23 年度～平成 26 年度		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に 取り組む課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：20）			
事業名	林業労働力担い手対策事業	事業に関連する上位計画	定住自立圏構想
事業主体	椎葉村、諸塚村、美郷町、日向市	内容	
担当部局			
【事業内容、目的】 林業労働力担い手対策として、林業従事者に対する福利厚生を助成を行う。			
【事業期間】 平成 23 年度～平成 26 年度			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害, <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：21）			
事業名	造林事業	事業に関連する 上位計画	定住自立圏構想
事業主体	椎葉村、諸塚村、美郷町、日向市	内 容	
担当部局			
<p>【事業内容、目的】</p> <p>林家が森林づくりを推進するため、再造林を行う場合に対し助成を行う。環境貢献の高い森林づくりと持続可能な森林資源を有効に利活用できる循環型の森林経営を推進するため造林、下刈り及び除間伐における助成を行う。</p>			
【事業期間】	平成22年度～平成26年度		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に 取り組む課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：22）			
事業名	開設事業（開設・拡張）	事業に関連する上位計画	第4次国有林野施業実施計画
事業主体	国 九州森林管理局	内 容	
担当部局	宮崎北部森林管理署 業務第二課		
【事業内容、目的】 <p>●事業目的 森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進する。</p> <p>●事業内容 林道の開設は民有林林道との調整を図り、森林整備及び保全の目標の実現のため、森林施業の効率的な実施に必要なものについて国土の保全、自然環境の保全等の公益的機能に配慮し、計画的に整備する。林道の拡張は、利用状況及び今後の森林施業の展開等に応じて、簡易舗装、一般改良等を適切に実施する。</p>			
【事業期間】	平成 23 年度～平成 28 年度		
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害, <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：23）			
事業名	開設事業 （道整備交付金事業）	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】 <ul style="list-style-type: none"> ・山村地域交通のネットワーク化及び適切な森林整備に必要な林道網を整備する。 林道開設事業（森林基幹道開設）、森林管理道開設事業 			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 			
継続的に 取り組む課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：24）			
事業名	改良事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	宮崎県	内容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】 山村地域交通のネットワーク化及び適切な森林整備に必要な林道網を整備する。			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害, <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：25）			
事業名	舗装事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】 山村地域交通のネットワーク化及び適切な森林整備に必要な林道網を整備する。			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に 取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害, <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：26）			
事業名	林道専用道整備事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>効率的な施業に不可欠な簡易で丈夫な路網の整備を推進することにより、「木材自給率を50%以上に向上させる」ことを達成し、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進と低炭素社会の実現を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業専用道開設 ・森林作業道開設 			
【事業期間】			
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に 取り組む課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：27）			
事業名	県単林道事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>林道・作業道等の開設・改良・舗装等を行うことにより地域路網の機能を強化するとともに、森林を有効に活用し地域活性化を図る上で重要な林道等を整備し、林業生産活動の促進と生活の利便性等を高め林業所得の向上と山村地域の生活環境等の改善に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単林道網総合整備事業：山村整備作業路開設， 林道・作業路等改良， 林道・作業路等舗装，安全施設設置，林道保全 ・路網機能強化事業 ・災害に強い山の道づくりモデル事業 			
<p>【事業期間】</p>			
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 			
継続的に取り組む課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出，(2)土石流等の土砂災害の発生，(3)自然景観の消失，(4)生物生息環境の変化，(5)産業基盤の流出，(6)水資源涵養機能の低下，(7)保水機能の低下，(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下，(10)利水容量の減少，(11)取水口の埋没，(12)放流設備の機能障害，(13)利水設備の機能障害，</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障，(31)海岸環境悪化，(32)漁業（操業）の支障，(33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：28）			
事業名	治山事業	事業に関連する 上位計画	第4次国有林野施策実施計画
事業主体	国 九州森林管理局	内 容	
担当部局	宮崎北部森林管理署 治山課		
【事業内容、目的】 ●事業目的 森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命財産を保全するとともに、水資源のかん養、生活環境の保全形成を図る。 ●事業内容 山腹崩壊地、はげ山、浸食されたり異常な堆積をしている溪流などの荒廃山地を復旧整備する。			
【事業期間】	平成23年度～平成28年度		
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
継続的に 取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害, <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：29）			
事業名	山地治山事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	宮崎県	内容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
【事業内容、目的】 森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命財産を保全するとともに、水資源のかん養、生活環境の保全形成を図る。 ・復旧治山事業：山腹崩壊地、はげ山、浸食されたり異常な堆積をしている溪流などの荒廃山地を復旧整備。 ・予防治山事業：山腹崩壊危険地、はげ山移行地、浸食などにより荒廃のきざしのある溪流などの荒廃危険山地の崩壊等を未然に防止する。 ・水源地域整備事業：水源かん養機能や土砂流出機能等の保安林の機能回復を図るため、水源地域における荒廃地、荒廃森林の総合的な整備を行う。 ・水土保持治山事業：山地災害危険地の集中した地域や水土保持機能の高度発揮が重要とされる地域で森林整備、荒廃地の復旧等を総合的に実施する。 ・山地災害総合減災対策治山事業：治山施設の設置等のハード整備と併せ、地域住民の災害に対する意識を高めるための総合的な減災対策を進め、「被害者ゼロ」に向けた効果的な治山対策の展開を図る。			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・			
継続的に取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出，(2)土石流等の土砂災害の発生，(3)自然景観の消失， (4)生物生息環境の変化，(5)産業基盤の流出，(6)水資源涵養機能の低下， (7)保水機能の低下，(8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下，(10)利水容量の減少，(11)取水口の埋没， (12)放流設備の機能障害，(13)利水設備の機能障害， <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障，(31)海岸環境悪化， (32)漁業（操業）の支障，(33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：30）			
事業名	地すべり防止対策事業 （諸塚村家代）	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>地すべり等防止法の規定に基づき、農林水産大臣が指定した地すべり防止区域内の地すべりを防止し、県民の生命・財産や生活環境の保全を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり防止事業（地すべり防止法の規定に基づき農林大臣が指定した地すべり防止区域内の地すべりを防止する） ・県単治山事業（森林の維持管理を通じて、山地に起因する災害から県民の生命財産を保全し、水資源のかん養、生活環境の保全、形成等を図る）＝県単補助治山事業 			
<p>【事業期間】</p>			
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 			
短期的に解決すべき課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：31）			
事業名	県単治山事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
【事業内容、目的】 森林の維持管理を通じて、山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る。被災林地及び荒廃危険地に溪間工、山腹工等を施行。 <ul style="list-style-type: none"> ・臨時県単治山（県単治山事業） ・集落防災総合治山（県単治山事業） ・治山林道計画調査（県単治山事業） ・治山施設機能回復（県単治山事業） ・県単集落防災（県単補助治山事業） ・自然災害防止治山（県単補助治山事業） ・いきいき山村集落機能保全総合治山（県単補助治山事業） 			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・			
継続的に取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害, <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：32）			
事業名	県単補助治山事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命財産を保全するとともに、水資源のかん養、生活環境の保全形成を図る。</p>			
<p>【事業期間】</p>			
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>			
継続的に取り組む課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：33）			
事業名	砂防事業 (社会資本整備総合交付金事業) (地域自主戦略交付金事業)	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 砂防課		
【事業内容、目的】 近年における集中豪雨の多発化に伴う人的被害の増大や、高齢化の進展に伴う災害時要援護者の増加に対応するため、ハード、ソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進し、安全安心な県民生活の確保を図る。			
【事業期間】	平成20年度～平成26年度		
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
短期的に解決すべき課題	<山地領域> (2)土石流等の土砂災害の発生, (8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没 <河道領域> (23)治水安全度低下		

行動計画カルテ（計画番号：34）			
事業名	地すべり対策事業 (社会資本整備総合交付金事業)	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	県土整備部 砂防課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>近年における集中豪雨の多発化に伴う人的被害の増大や、高齢化の進展に伴う災害時要援護者の増加に対応するため、ハード、ソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進し、安全安心な県民生活の確保を図る。</p>			
<p>【事業期間】</p>			
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・</p>			
短期的に解決すべき課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：35）			
事業名	急傾斜地崩壊対策事業 (社会資本整備総合交付金事業) (地域自主戦略交付金事業)	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	県土整備部 砂防課		
【事業内容、目的】 近年における集中豪雨の多発化に伴う人的被害の増大や、高齢化の進展に伴う災害時要援護者の増加に対応するため、ハード、ソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進し、安全安心な県民生活の確保を図る。			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
短期的に解決すべき課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害, <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：36）			
事業名	調整池内護岸補強工事	事業に関連する 上位計画	九州電力株式会社 経営計画
事業主体	九州電力(株)	内 容	
担当部局			
<p>【事業内容、目的】</p> <p>○ダム通砂運用に伴う護岸・河岸部の安全性を確保するための補強工事の実施（平成24年度～平成28年度）</p> <p>大内原：ダム～石峠橋の延長1.6km区間（右岸側）、石峠レクリエイト前面（左岸側）</p> <p>山須原、西郷：必要に応じ対策を実施</p> <p>※山須原、西郷ダムの通砂機能を付加するためのダム改造工事を併行して実施（平成23年～28年度）</p> <p>山須原：既設ラジアルゲート8門のうち、中央2門を撤去後、越流天端を約9m切下げ、ラジアルゲート1門を新設</p> <p>西郷：既設ローゲート8門のうち、中央4門を撤去後、越流天端を約4m切下げ、ローゲート1門を新設</p>			
【事業期間】	平成20年度～平成28年度		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度：</p> <p>平成24年度：</p> <p>平成25年度：</p> <p>平成26年度：</p> <p>平成27年度：</p> <p>平成28年度：</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>			
短期的に解決すべき課題	<p><河道領域></p> <p>(21)護岸基礎部の被災</p>		

行動計画カルテ（計画番号：37）			
事業名	調整池内土砂移動工事	事業に関連する上位計画	九州電力株式会社 経営計画
事業主体	九州電力(株)	内容	
担当部局			
<p>【事業内容、目的】</p> <p>○治水安全面の早期確保及び環境面を考慮した貯水池土砂移動の実施（平成 20 年度～平成 33 年度）</p> <p>山須原：諸塚中心部付近の堆積土砂取除き（計画高水位を満足するレベル） [～平成 28 年度] ：ダム直上流部の堆積土砂の湖内移動/取除き（ファーストフラッシュ時の環境面の影響低減） [～平成 33 年度]</p> <p>西郷：ダム直上流部の堆積土砂の湖内移動/取除き（ファーストフラッシュ時の環境面の影響低減） [～平成 29 年度]</p> <p>大内原：ダム～石峠レクリアント付近における覆砂の実施（ファーストフラッシュ時の環境面の影響低減） [～平成 29 年度]</p>			
【事業期間】	平成 20 年度～平成 33 年度		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・</p>			
短期的に解決すべき課題	<p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11).取水口の埋没,</p>		

行動計画カルテ（計画番号：38）			
事業名	ダム通砂運用 (山須原・西郷・大内原ダム)	事業に関連する上位計画	九州電力株式会社 経営計画
事業主体	九州電力(株)	内 容	
担当部局			
【事業内容、目的】			
○ダム通砂運用の実施（山須原・西郷・大内原ダム）			
<p>・総合土砂管理に関する技術検討会による検証・評価を踏まえた段階的实施（順応的管理）</p> <p>※山須原、西郷ダムの通砂機能を付加するためのダム改造工事を併行して実施する。（平成23年～33年度）</p> <p>山須原：既設ラジアルゲート8門のうち、中央2門を撤去後、越流天端を約9m切下げて、ラジアルゲート1門を新設 [～平成33年度]</p> <p>西郷：既設ローゲート8門のうち、中央4門を撤去後、越流天端を約4m切下げて、ローゲート1門を新設 [～平成29年度]</p>			
【事業期間】	山須原ダム：平成33年度～、西郷ダム・大内原ダム：平成29年度～		
【事業実施経緯】			
<p>平成23年度：</p> <p>平成24年度：</p> <p>平成25年度：</p> <p>平成26年度：</p> <p>平成27年度：</p> <p>平成28年度：</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>			
継続的に 取り組む課題	<p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下，(10)利水容量の減少，(11)取水口の埋没，(14)生物生息環境の変化</p> <p><河道領域></p> <p>(16)付着藻類の変化，(17)河川景観の変化，(18)生息生育環境の変化，(19)瀬・淵の消失，(20)橋脚の不安定化，(21)護岸の基礎部の被災，(22)取水の不安定化</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(25)生物生息環境の変化，(26)防災機能の低下，(27)親水空間の減少</p>		

行動計画カルテ (計画番号 : 39)			
事業名	広域河川改修事業 (社会資本整備総合交付金事業 : 日向市)	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野 (くらしづくり) ・施策の体系 (B-4-(2))
担当部局	県土整備部 河川課		
【事業内容、目的】 築堤、護岸、橋梁、特殊堤			
【事業期間】	平成20年度～平成26年度		
【事業実施経緯】 平成23年度 : 平成24年度 : 平成25年度 : 平成26年度 : 平成27年度 : 平成28年度 : ・ ・ ・			
短期的に解決すべき課題	<河道領域> (20)橋脚の不安定化, (21)護岸の基礎部の被災, (23)治水安全度低下, (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (29)治水安全度低下, (30)船舶の航行(操業上)の支障		

行動計画カルテ（計画番号：40）			
事業名	土地利用一体型水防災事業 （社会資本整備総合交付金事業：日向市、諸塚村）	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課		
【事業内容、目的】 河床掘削、護岸、宅地嵩上げ、輪中堤			
【事業期間】		平成20年度～平成26年度	
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
短期的に解決すべき課題	<ダム領域> (9)貯水池末端部の治水安全度低下 <河道領域> (20)橋脚の不安定化, (21)護岸の基礎部の被災, (23)治水安全度低下, (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (29)治水安全度低下		

行動計画カルテ（計画番号：41）			
事業名	県単自然災害防止河川改良事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課		
<p>【目的】</p> <p>河川堆積物の除去、河積の拡大、築堤護岸等を実施する。</p>			
<p>【事業期間】</p>			
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 			
継続的に取り組む課題	<p><河道領域></p> <p>(23)治水安全度低下</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(29)治水安全度低下, (30)船舶の航行（操業上）の支障</p>		

行動計画カルテ（計画番号：42）			
事業名	河川パートナーシップ事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-2-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課		
<p>目的】</p> <p>自治会等が実施する一定規模以上の河川の草刈りや河川管理用通路の穴ぼこ補修に対し報奨金を交付し、地域の人々の河川での活動を活発にし、地域の活性化につなげるとともに、公民協働による河川管理の推進と河川管理のコスト縮減を図ることを目的としている。</p> <p>草刈り、河川管理通路補修</p>			
【事業期間】	平成17年度～		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に取り組む課題	<p><河道領域> (17)河川景観の変化, (23)治水安全度低下</p>		

行動計画カルテ（計画番号：43）			
事業名	ふるさとの川や海を守り隊！ （活性化支援事業）	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課，港湾課		
【事業内容、目的】 河川・愛護ボランティア活動に対しては、市町村と連携して支援を行うことにより、水辺環境の維持向上を推進するとともに、河川・海岸利用者の水辺環境に対する関心とモラルの向上を図る。			
【事業期間】		平成22年度～平成24年度	
【事業実施経緯】 平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・			
継続的に 取り組む課題	<河道領域> (17)河川景観の変化 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障，(31)海岸環境悪化， (32)漁業（操業）の支障，(33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：44）			
事業名	日向市河川環境モニター制度	事業に関連する上位計画	
事業主体	日向市	内容	
担当部局	生活環境部環境整備課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>市民と市が一体となった河川に対する愛護意識の高揚と河川浄化の促進を図る</p> <p>(1) 地域の河川の現状や汚濁状況の監視及び市への連絡</p> <p>(2) 河川愛護思想の普及啓発、河川環境に関する相談への対応等の地域の河川環境保全のリーダーとしての活動</p> <p>(3) 市の企画する河川浄化等のための催しに対する協力</p> <p>(4) 河川環境モニター会議への出席及び活動状況の報告</p>			
<p>【事業期間】</p>			
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>			
継続的に取り組む課題	<p><河道領域></p> <p>(17)河川景観の変化</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：45）			
事業名	ふるさと水辺ふれあい推進事業（ふるさと水辺調査）	事業に関連する上位計画	
事業主体	諸塚村，日向市	内容	
担当部局	諸塚村教育委員会 日向市生活環境部環境整備課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>本県の美しい川・きれいな水を守り、未来へつないで行くためには、県民一人ひとりが主体となって地域の水環境保全に取り組む必要がある。このため県民や企業と協働して、多くの県民が水辺環境調査やイベント等により身近な水環境にふれあう機会を増やし、県民一人ひとりが本県の水環境について共通の知識をもち、関心を高めることで県民総力戦での水環境保全への実践活動につなげる。</p> <p>小中学生を中心に水辺環境指標を使った水辺環境調査の普及を図る。（ふるさと水辺調査）</p>			
<p>【事業期間】</p>			
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>			
継続的に取り組む課題	<p><河道領域> (17)河川景観の変化，(18)生息生育環境の変化，</p>		

行動計画カルテ（計画番号：46）			
事業名	身近な水辺モニター	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-2-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課		
<p>目的】</p> <p>地域の方々に「身近な水辺のモニター」を委嘱し、県による多自然川づくりに必要な現地調査や、意見交換を行うことを目的とする。これにより、河川工事完了後どのように変化しているのか追跡調査が可能となり、今後の河川工事の改善点や河川環境の状況把握が可能となる。</p> <p>（調査事項：川底（河床）変化（土）の堆積・深掘れ，完成施設と周辺の調和，植物の生息状況，昆虫，魚，鳥の生息状況，水質調査）</p>			
【事業期間】	平成20年度～		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に 取り組む課題	<p><河道領域> (17)河川景観の変化，(18)生息生育環境の変化，</p>		

行動計画カルテ（計画番号：47）			
事業名	皆伐現場パトロール	事業に関連する 上位計画	
事業主体	耳川広域森林組合	内 容	
担当部局	耳川流域森林・林業活性化 センター		
【事業内容、目的】			
<p>●事業目的</p> <p>森林の未植栽地荒廃による災害等の未然防止対策として植栽未済地の発生抑制を図るため、伐採現場をパトロールしながら、立木伐採方法の指導・監視等を行い、環境に配慮した伐採方法の普及、再造林指導を行い、森林の適正な管理を推進する。</p> <p>●事業内容</p> <p>県・市町村・素材生産事業協同組合・森林組合が一体となり、耳川流域を年間40回ほどパトロールし、合法木材に係る伐採届提出の有無、搬出現場の状況等をチェックしながら、作業員へチラシ等の配布を行う。</p>			
【事業期間】	3回/月（年約40回）		
【事業実施経緯】			
<p>平成23年度：</p> <p>平成24年度：</p> <p>平成25年度：</p> <p>平成26年度：</p> <p>平成27年度：</p> <p>平成28年度：</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>			
継続的に 取り組む課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出, (2)土石流等の土砂災害の発生, (3)自然景観の消失, (4)生物生息環境の変化, (5)産業基盤の流出, (6)水資源涵養機能の低下, (7)保水機能の低下, (8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下, (10)利水容量の減少, (11)取水口の埋没, (12)放流設備の機能障害, (13)利水設備の機能障害,</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：48）			
事業名	椎葉村魚族増殖事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	椎葉村	内容	
担当部局	農林振興課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>村内各河川に、ヤマメ、アユ、ウナギ等を放流する。また、鯉の産卵床を設置するなどして魚類の繁殖保護に努める。</p>			
<p>【事業期間】</p>			
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>			
継続的に取り組む課題	<p><ダム領域></p> <p>(15)生物生息空間の連続性遮断</p> <p><河道領域></p> <p>(18)生息生育環境の変化,</p>		

行動計画カルテ（計画番号：49）			
事業名	椎葉村河川流域振興活動 実践事業	事業に関連する上 位計画	
事業主体	椎葉村	内 容	
担当部局	農林振興課		
【事業内容、目的】 小中学生を対象に河川環境保全の意識を育てる体験事業。 村内の小中学校を巡回して河川での釣り教室や稚魚放流の体験学習を実施。			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に 取り組む課題	<ダム領域> (15)生物生息空間の連続性遮断 <河道領域> (18)生息生育環境の変化,		

行動計画カルテ（計画番号：50）			
事業名	魚介類放流事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	日向市	内容	
担当部局	農業水産課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>内水面の水産資源の保護・増殖を図る。</p> <p>各内水面漁業協同組合が、耳川のそれぞれの管理区域内において、アユ、ウナギ、モクズガニ等の稚魚、稚カニを放流。</p>			
【事業期間】			
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>			
継続的に取り組む課題	<p><ダム領域></p> <p>(15)生物生息空間の連続性遮断</p> <p><河道領域></p> <p>(18)生息生育環境の変化,</p>		

行動計画カルテ（計画番号：51）			
事業名	増養殖場整備事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	日向市	内容	
担当部局	農業水産課		
【事業内容、目的】 河川の環境保全及び資源保護 各内水面漁業協同組合が耳川のそれぞれの管理区域内において、漁場やアユ産卵場を整備。			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に取り組む課題	<ダム領域> (15)生物生息空間の連続性遮断 <河道領域> (18)生息生育環境の変化,		

行動計画カルテ（計画番号：52）			
事業名	諸塚村放流事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	諸塚村	内容	
担当部局	産業課		
【事業内容、目的】 各河川へ稚魚を放流し、地域住民へ河川愛護の意識向上、及び内水面資源の確保 諸塚村内全域の耳川水系の河川において、アユ、ウナギ、ヤマメ稚魚、フナ、ヤマメ成魚を放流する。			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に取り組む課題	<ダム領域> (15)生物生息空間の連続性遮断 <河道領域> (18)生息生育環境の変化,		

行動計画カルテ（計画番号：53）			
事業名	耳川放流事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	美郷町	内容	
担当部局	農業振興課		
【事業内容、目的】 河川美化、監視活動、魚族資源の保護繁殖 アユ、ニジマス、カニ、ウナギ、ヤマメ稚魚の放流			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に取り組む課題	<ダム領域> (15)生物生息空間の連続性遮断 <河道領域> (18)生息生育環境の変化,		

行動計画カルテ（計画番号：54）			
事業名	環境・生態系保全活動 支援事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(3)）
担当部局	農政水産部 水産政策課		
<p>【事業目的、内容】</p> <p>沿岸資源の維持培養のためには重要な機能を持つ藻場・干潟・サンゴ礁などについて、国の支援事業を活用し、保全活動を拡大し、その機能の維持回復を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境生態系保全活動にかかる活動費の補助 ・関係市町への市道事務費の補助 			
【事業期間】	平成 22 年度～平成 26 年度		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 			
継続的に 取り組む課題	<p><河口・海岸領域></p> <p>(25)生物生息環境の変化，(31)海岸環境悪化</p>		

行動計画カルテ（計画番号：55）			
事業名	河川流域振興活動実践事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(3)）
担当部局	農政水産部 漁村振興課		
<p>【事業目的、内容】</p> <p>漁業生産の場、県民の憩いの場としての多面的機能を有する内水面域において、県民の環境保全の意識が高まっている中で、県民参加型の資源回復活動を行い、健全な内水面域づくりに寄与することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内水面実態調査、資源保護活動（魚道、産卵床）の推進等 ・県民参加型の外来魚駆除活動の推進等 ・種苗需給調整等 			
【事業期間】	平成 21 年度～平成 23 年度		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 			
継続的に取り組む課題	<p><河道領域></p> <p>(17)河川景観の変化, (18)生息生育環境の変化,</p>		

行動計画カルテ（計画番号：56）			
事業名	施設維持修繕	事業に関連する上位計画	
事業主体	宮崎県	内容	未来みやざき創造プラン ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	企業局		
【事業内容、目的】 台風等の異常出水により、企業局管理取水口付近に堆積した流木、土砂等を迅速に処理し、工業用水の安定供給を図る。			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 平成 23 年度： 平成 24 年度： 平成 25 年度： 平成 26 年度： 平成 27 年度： 平成 28 年度： ・ ・ ・			
継続的に取り組む課題	<河道領域> (22)取水の不安定化		

行動計画カルテ（計画番号：57）			
事業名	海岸漂着物地域対策推進事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課, 港湾課		
<p>【事業内容、目的】</p> <p>台風等により漂着した流木等を迅速に処理し、海洋汚染防止と港湾区域内の安全対策に資することを目的に、県内の港湾区域内に漂着した流木等の処理（集積、運搬、焼却）を行う。</p>			
【事業期間】	平成21年度～平成23年度		
<p>【事業実施経緯】</p> <p>平成23年度： 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： ・ ・ ・</p>			
継続的に取り組む課題	<p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障, (31)海岸環境悪化, (32)漁業(操業)の支障, (33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：58）			
事業名	県単港湾維持管理事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 港湾課		
【事業内容、目的】 <ul style="list-style-type: none"> ・航路浚渫：土砂等による航路の埋塞に対し、安全な船舶の通行を確保するため必要に応じ航路の浚渫を行う。 ・海岸保全区域内の養浜 			
【事業期間】			
【事業実施経緯】 <p>平成 23 年度：</p> <p>平成 24 年度：</p> <p>平成 25 年度：</p> <p>平成 26 年度：</p> <p>平成 27 年度：</p> <p>平成 28 年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 			
継続的に 取り組む課題	<河口・海岸領域> (28)港湾施設の埋没, (29)治水安全度低下, (30)船舶の航行(操業上)の支障		